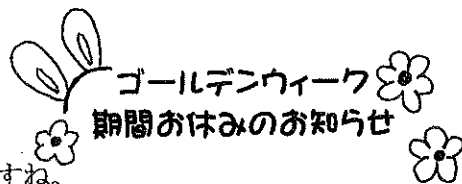


のびのび

穏やかな春の陽気の中、いよいよ新年度がスタートしますね。
新しい環境での生活は、緊張や不安を感じたり、期待をもったり、
知らず知らずのうちにもいつも以上に疲れが溜まりやすくなります。
朝晩の寒暖差もまだまだ大きいため、体調を崩しやすいこの時期は、
ゆっくり過ごす時間を意識的に作り、心も体も健康に過ごせるといいですね。
のびのびでは、今年度も保護者の方々に安心してご利用いただき、
子どもたちが笑顔で過ごすことができる場所となれるよう、
職員一同、努めていきたいと思っております。今年度もよろしくお願ひ致します。



ゴールデンウィーク
期間お休みのお知らせ

4月29日(水) 休室
5月2日(土)～6日(水) 休室



♪ 感謝いたします ♪

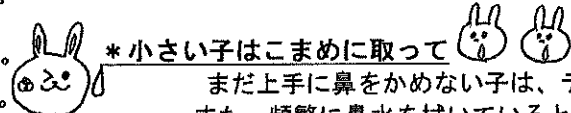
季節の変わり目、花粉症や風邪症状など体調管理が大切なこの季節。

今回は、やまだ看護師から、鼻水についてのお話です。皆さんで心地よく春を過ごしたいものですね♪



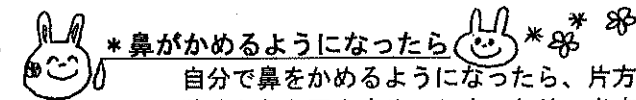
* どうして鼻水がでるの？ *

季節の変わり目やアレルギーなどにより、子どもは鼻水が出やすくなります。
鼻水は体を守るために必要なもので、鼻や喉についたウイルスを排除するために出るものです。
また、炎症をおこした鼻の粘膜を守る役目もあります。



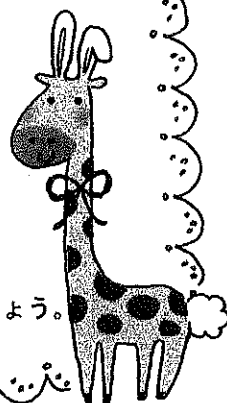
* 小さい子はこまめに取って *

まだ上手に鼻をかめない子は、ティッシュでこまめに拭いてあげましょう。
また、頻繁に鼻水を拭いていると、鼻の下の皮膚が赤くただれてしまうので、
その場合は、炎症を抑える軟膏などを塗ってあげましょう。



* 鼻がかめるようになったら *

自分で鼻をかめるようになったら、片方ずつ軽くかむように習慣づけましょう。
強くかむと耳を痛めてしまったり、炎症がひどくなったりすることがあります。
また、鼻が詰まっていて鼻水が出ない時は、こまめに水分を摂り、部屋の湿度を調整しましょう。



♪ 年度切り替えのため毎年4月は減免申請の更新時期です♪

昨年度減免申請を行っている方で、今年度も減免措置の対象となる場合、
今月(4月)以降のご利用タイミングで再度申請が必要となります。

※今年度ののびのびを最初に利用する時期により、証明書の発行時期が異なります。下記をよくご確認ください。

のびのびを、今年度最初に利用されるタイミングが、①?②?

① 2026年4月1日～5月31日の方。

→ 令和7年度(令和6年分)と記載のもの
2026年4月1日付以降に発行した証明書。

② 2026年6月1日以降の方

→ 令和8年度(令和7年分)と記載のもの。
2026年6月以降に発行した証明書。

※過去に、各市町村で最新の証明書発行時期が数週、異なるケースがありました。

〈申請時に必要な持ち物〉

- ★ “非課税証明書” または “生活保護受給証明書”
- ★ 保育料減免申請書：のびのびホームページからダウンロード可能。保育室にも用紙の準備があります。
- ★ 印鑑：シャチハタでも可。

ご利用申請は web 予約システムあずかるこちゃんから。ご不明点は、お電話で保育時間内にいつでもお問い合わせ下さい。

TEL027 (330) 6040